

塩谷町選管告示第 3 3 号

令和 6 年 10 月 14 日現在における地方自治法第 74 条第 1 項、第 75 条第 1 項、第 76 条第 1 項、第 80 条第 1 項、第 81 条第 1 項及び第 86 条第 1 項、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 1 項並びに市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 1 項及び第 11 項並びに第 4 条の 2 第 1 項及び第 15 項の規程による選挙権を有する者の総数の 50 分の 1、6 分の 1 及び 3 分の 1 の数は、それぞれ次のとおりである。

令和 6 年 10 月 14 日

塩谷町選挙管理委員会委員長 蓼沼 稔

町の議会の議員及び長の選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数	177 人
町の議会の議員及び長の選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数	1,472 人
町の議会の議員及び長の選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数	2,943 人

塩谷町選管告示第 34 号

令和 6 年 10 月 27 日に行われる衆議院小選挙区選出議員選挙について、公職選挙法第 37 条第 2 項及び同法施行令第 24 条第 1 項の規定により、各投票区の投票管理者及びその職務を代理すべき者を、次のように選任した。

令和 6 年 10 月 15 日

塩谷町選挙管理委員会委員長 蓼沼 稔

投票管理者及びその職務を代理すべき者

投 票 区	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
玉 生	矢板市館ノ川 838-3	中山 幸信	塩谷町大字玉生 1057-78	小森 幸代
熊 ノ 木	塩谷町大字玉生 1057-73	大島 直文	さくら市卯の里 1-9-15	増渕 恭行
長 峰	塩谷町大字船生 7580	斎藤 憲司	塩谷町大字船生 3471-1	坂巻 美和
船 生 宿	塩谷町大字船生 956-3	藤井 正典	塩谷町大字船生 782	藤崎 昭久
新 田	塩谷町大字船生 6622	渡辺 高志	日光市森友 1626番地 18	山口 健太郎
大 宮	塩谷町大字船生 85番地 1	斎藤 和恵	塩谷町大字上平 263番地 3	神長 雅人
田 所	塩谷町大字風見山田 306-8	軽部 健一	さくら市氏家 3187-44	斎藤 成弘
大 久 保	塩谷町大字大宮 2005	君嶋 真紀	宇都宮市中里町 382-3	川上 晶子

塩谷町選管告示第 35 号

令和 6 年 10 月 27 日に行われる衆議院比例代表選出議員選挙について、公職選挙法第 37 条第 2 項及び同法施行令第 24 条第 1 項の規定により、各投票区の投票管理者及びその職務を代理すべき者を、次のように選任した。

令和 6 年 10 月 15 日

塩谷町選挙管理委員会委員長 蓼沼 稔

投票管理者及びその職務を代理すべき者

投 票 区	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
玉 生	矢板市館ノ川 838-3	中山 幸信	塩谷町大字玉生 1057-78	小森 幸代
熊 ノ 木	塩谷町大字玉生 1057-73	大島 直文	さくら市卯の里 1-9-15	増渕 恭行
長 峰	塩谷町大字船生 7580	斎藤 憲司	塩谷町大字船生 3471-1	坂巻 美和
船 生 宿	塩谷町大字船生 956-3	藤井 正典	塩谷町大字船生 782	藤崎 昭久
新 田	塩谷町大字船生 6622	渡辺 高志	日光市森友 1626 番地 18	山口 健太郎
大 宮	塩谷町大字船生 85 番地 1	斎藤 和恵	塩谷町大字上平 263 番地 3	神長 雅人
田 所	塩谷町大字風見山田 306-8	軽部 健一	さくら市氏家 3187-44	斎藤 成弘
大 久 保	塩谷町大字大宮 2005	君嶋 真紀	宇都宮市中里町 382-3	川上 晶子

塩谷町選管告示第 36 号

令和 6 年 10 月 27 日に行われる衆議院小選挙区選出議員選挙について、公職選挙法第 37 条第 2 項及び同法施行令第 24 条第 1 項の規定により、期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を、次のように選任した。

令和 6 年 10 月 15 日

塩谷町選挙管理委員会委員長 蓼沼 稔

期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
10 月 16 日	塩谷町大字玉生 240-3	神山 直行	塩谷町大字大久保 1708	菅野 恵子
10 月 17 日	矢板市東町 1171-4	大島 郁夫	塩谷町大字飯岡 738	斎藤 英和
10 月 18 日	塩谷町大字船生 3471-1	坂巻 美和	塩谷町大字金枝 987 番地 9	廻谷 由香理
10 月 19 日	塩谷町大字船生 1042-12	鈴木 修司	さくら市卯の里 1-9-15	増淵 恭行
10 月 20 日	宇都宮市上戸祭町 2936-149	寺内美枝子	塩谷町大字船生 956-3	藤井 正典
10 月 21 日	塩谷町大字大宮 2523-3	鈴木 啓市	矢板市末広町 13 番 1 号	斎藤 文人
10 月 22 日	塩谷町大字玉生 530-1	星 育男	さくら市長久保 99	荒井 有希
10 月 23 日	塩谷町大字大宮 354-1	吉成 幸子	大田原市親園 561-2	磯 修治
10 月 24 日	塩谷町大字風見山田 401	北条美智子	塩谷町大字上平 263 番地 3	神長 雅人
10 月 25 日	塩谷町大字下寺島 255-1	増淵 邦良	塩谷町大字上平 3 番地 1	手塚 恭子
10 月 26 日	大田原市親園 3406	磯 京子	矢板市館ノ川 838-3	中山 幸信

塩谷町選管告示第 37 号

令和 6 年 10 月 27 日に行われる衆議院比例代表選出議員選挙について、公職選挙法第 37 条第 2 項及び同法施行令第 24 条第 1 項の規定により、期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を、次のように選任した。

令和 6 年 10 月 15 日

塩谷町選挙管理委員会委員長 蓼沼 稔

期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
10 月 16 日	塩谷町大字玉生 240-3	神山 直行	塩谷町大字大久保 1708	菅野 恵子
10 月 17 日	矢板市東町 1171-4	大島 郁夫	塩谷町大字飯岡 738	斎藤 英和
10 月 18 日	塩谷町大字船生 3471-1	坂巻 美和	塩谷町大字金枝 987 番地 9	廻谷 由香理
10 月 19 日	塩谷町大字船生 1042-12	鈴木 修司	さくら市卯の里 1-9-15	増淵 恭行
10 月 20 日	宇都宮市上戸祭町 2936-149	寺内美枝子	塩谷町大字船生 956-3	藤井 正典
10 月 21 日	塩谷町大字大宮 2523-3	鈴木 啓市	矢板市末広町 13 番 1 号	斎藤 文人
10 月 22 日	塩谷町大字玉生 530-1	星 育男	さくら市長久保 99	荒井 有希
10 月 23 日	塩谷町大字大宮 354-1	吉成 幸子	大田原市親園 561-2	磯 修治
10 月 24 日	塩谷町大字風見山田 401	北条美智子	塩谷町大字上平 263 番地 3	神長 雅人
10 月 25 日	塩谷町大字下寺島 255-1	増淵 邦良	塩谷町大字上平 3 番地 1	手塚 恭子
10 月 26 日	大田原市親園 3406	磯 京子	矢板市館ノ川 838-3	中山 幸信

塩谷町選管告示第 38 号

令和 6 年 10 月 27 日に行われる衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙について、各投票区の投票所を次の場所に設ける。

令和 6 年 10 月 15 日

塩谷町選挙管理委員会委員長 蓼沼 稔

玉 生 投票区	塩谷町役場
熊ノ木 投票区	星ふる学校「くまの木」
長 峰 投票区	塩谷町生涯学習センター
船生宿 投票区	道の駅湧水の郷しおや
新 田 投票区	旧船生西小学校
大 宮 投票区	大宮コミュニティセンター
田 所 投票区	田所中公民館
大久保 投票区	旧大久保小学校

塩谷町選管告示第 39 号

令和 6 年 10 月 27 日に行われる衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙について、期日前投票所を次のとおり設ける。

令和 6 年 10 月 15 日

塩谷町選挙管理委員会委員長 蓼沼 稔

期日前投票所名	期日前投票所の場所	期日前投票所を設ける期間
塩谷町役場	塩谷町大字玉生 955 番地 3	令和 6 年 10 月 16 日から 令和 6 年 10 月 26 日まで 午前 8 時 30 分から 午後 8 時 00 分まで

塩谷町選管告示第 40 号

公職選挙法第 49 条の 2 第 2 項の規定により読み替えて適用する第 48 条の 2 第 1 項の規定により、次の期日前投票所を在外選挙人名簿に登録されている選挙人が投票することのできる期日前投票所として指定した。

令和 6 年 10 月 15 日

塩谷町選挙管理委員会委員長 蓼沼 稔

塩谷町役場期日前投票所（塩谷町大字玉生 955 番地 3）

塩谷町選管告示第 41 号

令和 6 年 10 月 27 日に行われる衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法第 175 条第 3 項本文の規定による掲示の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時を栃木県選挙等執行規程第 36 条の 2 第 2 項の規定により次のように定める。

令和 6 年 10 月 15 日

塩谷町選挙管理委員会委員長 蓼沼 稔

掲示の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時

場 所	塩 谷 町 役 場
日 時	令和 6 年 10 月 15 日 午後 5 時 15 分

塩谷町選管告示第 42 号

令和 6 年 10 月 27 日に行われる衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における、不在者投票のための投票用紙及び不在者投票用封筒の交付場所を、次のように定める。

令和 6 年 10 月 15 日

塩谷町選挙管理委員会委員長 蓼沼 稔

交 付 場 所

塩谷町役場	令和 6 年 10 月 16 日から令和 6 年 10 月 26 日まで 午前 8 時 30 分から午後 8 時 00 分まで
-------	--

塩谷町選管告示第 43 号

令和 6 年 10 月 27 日に行われる衆議院小選挙区選出議員選挙について、公職選挙法第 61 条第 2 項及び同施行令第 6 7 条第 1 項の規定により、塩谷町開票区の開票管理者及びその職務を代理すべき者を次のように選任した。

令和 6 年 10 月 15 日

塩谷町選挙管理委員会委員長 蓼沼 稔

開票管理者		開票管理者の職務を代理すべき者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
塩谷町大字 上平 473 番地	蓼沼 稔	塩谷町大字 玉生 240 番地 3	神山 直行

塩谷町選管告示第 44 号

令和 6 年 10 月 27 日に行われる衆議院比例代表選出議員選挙について、公職選挙法第 61 条第 2 項及び同施行令第 67 条第 1 項の規定により、塩谷町開票区の開票管理者及びその職務を代理すべき者を次のように選任した。

令和 6 年 10 月 15 日

塩谷町選挙管理委員会委員長 蓼沼 稔

開票管理者		開票管理者の職務を代理すべき者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
塩谷町大字 上平 473 番地	蓼沼 稔	塩谷町大字 玉生 240 番地 3	神山 直行

塩谷町選管告示第 45 号

令和 6 年 10 月 27 日に行われる衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における塩谷町開票区の開票は、次により行う。

令和 6 年 10 月 15 日

塩谷町選挙管理委員会委員長 蓼沼 稔

- | | | |
|---|-----|---------------------------------|
| 1 | 場 所 | 塩谷町立塩谷中学校 |
| 2 | 日 時 | 令和 6 年 10 月 27 日
午後 8 時 00 分 |

塩谷町選管告示第 46 号

令和 6 年 10 月 27 日に行われる衆議院小選挙区選出議員選挙における塩谷町開票区
の開票立会人のくじは、次により行う。

令和 6 年 10 月 15 日

塩谷町選挙管理委員会委員長 蓼沼 稔

- | | | |
|---|-----|---------------------------------|
| 1 | 場 所 | 塩谷町役場 |
| 2 | 日 時 | 令和 6 年 10 月 24 日
午後 5 時 15 分 |

塩谷町選管告示第 47 号

令和 6 年 10 月 27 日に行われる衆議院比例代表選出議員選挙における塩谷町開票区
の開票立会人のくじは、次により行う。

令和 6 年 10 月 15 日

塩谷町選挙管理委員会委員長 蓼沼 稔

- | | | | |
|---|---|---|---------------------------------|
| 1 | 場 | 所 | 塩谷町役場 |
| 2 | 日 | 時 | 令和 6 年 10 月 24 日
午後 5 時 15 分 |

塩谷町選管告示第 48 号

令和 6 年 10 月 27 日に行われる衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法第 144 条の 2 第 1 項の規定によるポスター掲示場を次のとおり設置した。

令和 6 年 10 月 15 日

塩谷町選挙管理委員会委員長 蓼沼 稔

投票区	ポスター掲示場の設置場所			
玉生宿投票区	大字玉生 7 4 1 大字玉生 1 3 3 7 - 2 大字東房 1 2 3 - 2 大字東房 3 5 0 - 2 大字玉生 6 4 8 - 2	役場前 丸進建築作業現場前 元栃木野前 和気宅前 福島自転車横	大字玉生 5 9 8 - 1 大字芦場新田 9 大字芦場新田 7 5 5 6 - 3 1 大字飯岡 5 7 0	福田石材資材置場 元塩谷町幼稚園前 渡辺製材所前交差点 諸沢宅前
河原投票区	大字玉生 3 9 5 大字玉生 1 0 4 1 大字熊ノ木 1 0 - 9 大字喜佐見 1 1	ディサービスセンター前 玉居子自動車前 村上宅前 武田商店前	大字玉生 5 9 大字道下 1 0 2 3 大字原萩野目 3 1 6 大字金枝 4 6 9	青木宅前 元高木商店 若目田宅 金枝住宅前
熊ノ木投票区	大字上寺島 1 6 5 大字上寺島 7 9 0 大字上寺島 7 6 4 大字上寺島 1 6 2 0	寺島十文字 石切場入口 上野宅前 元西高原分校入口	大字喜佐見 1 1 6 2 大字熊ノ木 3 6 7 - 3 大字熊ノ木 3 4 - 6 大字鳥羽新田 3 3 6	ゴミステーション 東熊ノ木丁字路 旧東武敷交差点 斎藤商店前
長峰投票区	大字船生 1 2 5 7 - 3 大字船生 1 3 4 9 大字船生 7 8 2 1 - 5 大字船生 8 5	平石宅横 斎藤宅前 井戸神公民館 斎藤宅前	大字船生 2 4 3 2 - 1 大字船生 1 0 1 4 大字船生 9 5 7 - 3 大字船生 2 2 3 2 大字船生 9 8 8 - 1	増渕宅前 五十嵐宅横フェンス 長峰集落センター 百目鬼公民館 生涯学習センター
船生宿投票区	大字船生 3 1 2 0 大字船生 2 7 5 9 大字船生 3 1 8 9 大字船生 3 4 3 4 大字船生 3 5 8 8	斎藤金物店横 ほとるの里駐車場 手塚酒店横 佐貫入口横 墓地前	大字佐貫 9 9 4 - 1 大字船生 4 0 0 8 大字船生 3 6 6 2 - 1 大字船生 3 5 7 9 - 1	斎藤宅前 川村公民館前 手塚宅前 手塚宅前
新田投票区	大字船生 6 5 8 5 大字船生 5 1 2 5 - 2 大字船生 5 5 2 3 - 1 大字船生 5 5 1 0	君島宅前 山口公民館前 今倉宅前 元西小学校入口の墓地前	大字船生 6 0 8 2 - 1 2 大字船生 6 0 8 2 - 8 0 大字船生 6 2 9 5 大字船生 6 7 4 3 - 1	船場入口 船生第 2 駐在所東 公民館グラウンドフェンス 道谷原発電所南丁字路
大宮投票区	大字泉 3 4 8 大字大宮 1 9 4 6 大字大宮 1 0 2 8 - 2 大字大宮 4 2 6 大字上平 2 5 8	観音堂前 テヅカ自動車前 大宮コミュニティセンター前庭 大宮 A コープ前 芝山宅横	大字上平 2 3 0 - 4 大字風見 1 1 3 1 大字風見山田 3 3 1 - 1 大字上沢 3 3 0	消防小屋南 吉田宅前 高野沢宅前 上沢集会所入口
田所投票区	大字田所 2 1 8 7 大字田所 2 0 1 6 大字田所 9 0 0 大字田所 1 6 0 1 - 7	帝都ゴム前 手塚宅前 旧田所上公民館前 塩谷町商工会前	大字田所 9 4 8 大字田所 7 1 6 大字田所 4 2 0 大字田所 7 2 3 - 2	石仏の南 信楽寺前 墓地北 田所下区公民館前
大久保投票区	大字大久保 9 3 5 - 3 大字大久保 9 2 1 大字大久保 4 7 3 大字大久保 1 4 1 4 - 1	大久保神社前 田代宅前 大塩宅前 旧大久保小前	大字大久保 1 6 5 0 大字肘内 3 3 6 大字肘内 6 1 1 大字肘内 7 7 7 - 3	県道沿自販機北側 杉山宅前 久保井宅前 新幹線西側三角地

